

令和8年1月9日

緊急工事による通行止めについて

[E29]鳥取道(智頭南IC～智頭IC)下り(鳥取方面)
通行止めのお知らせ

緊急的に道路の補修工事を行うため、[E29]鳥取道(智頭南IC～智頭IC)の間の鳥取方面(下り線)について、1月9日(金)14時00分から通行止めを行います。(別添1)
なお、姫路方面(上り線)は通行可能です。

【通行止め規制区間】 鳥取道 智頭南IC～智頭ICの鳥取方面(下り線)

【通行止め期間】 令和8年1月9日(金) 14:00～16:00(予定)

- 通行止めの詳細及び迂回路については別添1を参照ください。
- 気象状況により、変更または取り止めとなる場合があります。
- 規制情報については、事務所HPやX、日本道路交通情報センターHPよりご確認ください。

※日本道路交通情報センターHP <https://www.jartic.or.jp/>

＜配布場所＞ 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ

＜問合せ先＞ 国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所
特定道路工事対策官 松岡 弘久 (まつおか ひろひさ)
道路管理第一課長 藤畠 淳一 (ふじはた じゅんいち)
電話: 0857-22-8435(代表)

※道路の異状を発見したら緊急ダイヤルへ(緊急通報#9910)

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。



鳥取河川国道事務所HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



鳥取河川国道事務所X

https://x.com/mlit_tottori

